

令和3年度事業報告書

1. 事業方針

令和3年度の本道農業は、6月から7月にかけての高温少雨の影響により一部の農産物に影響がりましたが、米の作況が108と総じて良好な年となりました。

しかしながら、コロナ禍の長期化は、社会経済や道民生活に大きな影響を与え、農業分野においても、消費の減退や生活様式の変化による需給緩和の顕在化に加え、労働力確保の面でも影響が出ました。

農業・農村を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響に加え、国際化の進展、頻発する自然災害に対する不安や懸念もあります。このような状況に対応するため、みどりの食料システム戦略の策定をはじめとする幅広い施策が展開されています。

本道農業は、生産コストの低減と所得の向上をめざして、経営規模の拡大や生産性の向上を推進しています。その一方で、担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足が顕在化しています。さらには耕作放棄地が増大する懸念、集落機能の低下などの諸問題に直面しています。

こうした中、消費者などから理解され、農業者が夢を持てる本道農業・農村の実現を目指して、多様な担い手の育成・確保、環境と調和を図りながら安全・安心で高品質な農畜産物づくりが重要です。さらには、農畜産物の付加価値向上のための地域産業の振興による地域の活性化の推進も重要な課題となっています。

本道の持つ優れた特色を最大限に発揮して農業の体質強化と農家経済の確立を図るために、農業改良普及事業の果たす役割はますます重要となっています。

このため当協会は、公益社団法人として、道農政部や北海道農業改良普及職員協議会と連携しながら農業改良普及事業の支援に努めました。さらには地域の実情に応じた農業改良普及活動が効率的・効果的に推進されるよう、普及事業の支援組織である北海道農業改良普及事業協議会や北海道農業改良緑友会、北海道指導農業士協会、北海道農業士協会などとの連携を図りました。

また、普及情報交換会や普及研究大会など普及組織が実施する調査研究活動の支援強化や農業者、関係機関等に対して道の定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、地域における普及活動事例等を「農家の友」に掲載するなど、きめ細かな情報提供等に努めました。

2. 事業実施

当協会は、農業者による多様でゆとりある農業経営の確立を図るため、効率的な農業経営及び技術の普及推進に努めるとともに、農業改良普及事業への支援を通して、北海道の農業及び農家生活の健全な発展向上に寄与し、地域社会の健全な発展と一般消費者から信頼される農業・農村の実現、食料の安定供給に資することを目的として、次の事業を実施しました。

公益目的事業会計

■ 農業改良普及推進事業

北海道における農業及び農家生活の改善に関する農業者による自主的な活動の促進、普及事業と連携した農業技術等の普及啓発の実施による「農業改良普及推進等」を目的として、以下の事業を実施しました。

(1) 刊行物発行事業（「農家の友」の発行）

普及活動の効果的・効率的な支援及び地域農業と農家生活の改善向上に貢献するため、月刊誌「農家の友」を発行し、情報提供を行いました。

① 「農家の友」の編集・発行

ア 「農家の友」の誌面充実

効率的な普及活動を進めるための普及・啓発誌である「農家の友」を、より実用的な農業技術情報誌として誌面の充実等に努めました。

(ア) 編集会議の開催・参加

- ・「農家の友」編集会議の開催（書面・リモートを含む） 6回(2ヵ月に1回)
- ・全国共同編集会議への参加（書面） 随時

(イ) 現地取材活動の強化

- ・記事の作成に当たり、2ヵ月に1回開催される編集会議の方針に基づき関係者への執筆依頼を行うとともに、編集部及び外部委託による現地取材の強化に努めました。

(ウ) 誌面の充実

- ・読者ニーズを誌面に反映するよう、より「見やすい」、「読みやすい」誌面構成に努めました。
- ・誌面の充実を図るため、編集業務の取材等委託により、効率的な編集に努めました。

イ 「農家の友」の発行

令和3年5月号から令和4年4月号の年間12号を発行しました。

ウ 「農家の友」の配布先

(ア) 農業者や普及指導員、農業関係者等の購読希望者に対する有償配布を行いました。

(イ) 新規就農支援(新規参入就農者支援対策)を目的として、農業改良普及センターから推薦のあった新規就農者84名に対して1年間「農家の友」を贈呈しました(次年度以降の有償購読4名)。

エ 「農家の友」の普及推進

「農家の友」の発行は公益目的事業の1つで、農業改良普及推進等を目的としています。「農家の友」の発行及び普及推進は、①普及活動の効果的・効率的な活動支援、②農業技術の普及啓発、③地域農業と農家生活の改善向上に寄与するものであり、精力的で継続的な取り組みに努めました。

「農家の友」の具体的な普及推進は、北海道農政部技術普及課や各（総合）振興局農務課の指導のもと、農業改良普及センターを訪問したほか、北海道農業改良普及職員協議会・北海道農業改良緑友会等のご理解とご協力をいただくとともに、農業関係団体・消費者団体・農業法人・農村女性グループ・取材農業者等にも積極的にPR活動を行うなど、「農家の友」の普及推進を最重点事業として実施しました。

また、地域における関連団体と連携した普及推進の取り組みやイベント等にも対応した普及推進を実施しました。その実施主体となるのが、当然のことながら当協会の役職員であり、自ら知恵を出すなど成果を上げるための自主的で積極的な取り組みを行いました。

(2) 農業図書配布事業(河野基金事業)

農業者や普及指導員等の農業関係者の知識と教養の向上に寄与するため、昭和57年度に各農業改良普及センターに設置した「河野文庫」に対し、「河野基金」を財源として、農業経営等に関する図書の配本を実施しました。

① 河野基金事業の運営管理

基金の適正な管理・運営に当たるため、道農政部や学識経験者等で構成する「河野基金運営委員会」を開催し、「河野文庫」の統一図書の配本や各農業改良普及センターが必要とする図書を配本するための予算配分等を協議するなど河野基金事業の充実強化を図るとともに、新規参入就農者支援対策の推進に努めました。

ア 配本図書の選定

各農業改良普及センターに対する統一図書の配本や各農業改良普及センターの要望を踏まえた図書を配本するための予算配分等について、「河野基金運営委員会」に諮り執行しました。

イ 配本図書の状況

44農業改良普及センター本支所に設置している河野文庫に「令和3年度北海道農作物病虫害・雑草防除ガイド」及び「令和3年普及奨励ならびに指導参考事項」等延べ887冊の農業関係図書を配本しました。

ウ 事業対象者

配本図書は、農業者及び普及指導員等の農業関係者など誰でも利用可能です。

収益事業会計

■ 関係図書出版・広告掲載事業

公益目的事業の安定的な実施を目的として、以下の事業を実施しました。

(1) 図書出版事業

道から著作権の利用許諾を受け、そのデータ等を印刷・製本して販売するほか、既刊図書の頒布及び新刊図書を発行、販売しました。

① 図書の発行・頒布

ア 道が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

- | | |
|-------------------------|--------|
| ・令和3年度北海道農作物病虫害・雑草防除ガイド | 1,600部 |
| ・令和3年普及奨励ならびに指導参考事項 | 220部 |

イ 協会が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

- | | |
|-------------------------|------|
| ・令和3年版北海道農業改良普及事業関係職員名簿 | 700部 |
|-------------------------|------|

<既刊図書>

- ・既刊図書の頒布

(2) 広告掲載事業

「農家の友」やその他出版する図書に広告を掲載しました。

① 広告の掲載

「広告は豊かな実りの情報源」をキャッチフレーズに、営農や経営に関する情報活動の一環として、読者の農業経営や営農技術に役立つ、広告情報の提供に努めました。

法人会計

■ 協会の経営改善の推進

公益社団法人として法令に基づいた適切かつ円滑な業務運営に努めるためには財務の健全化が不可欠であります。しかし、「農家の友」の普及部数の減少のほか、図書販売の不振、広告の減少など、厳しい経営環境にあり、財務の健全化が喫緊の課題となっています。

こうした経営環境下で経営改善を進めていくために、人的資源を「農家の友」の普及推進及び図書の販売促進に集中することを最重点課題として、購読部数の減少を前年度実績（▲144部）以下とすることに取り組みました。

また、「農家の友」の普及推進のためには誌面の充実が不可欠な要素であり、職員の兼務や業務執行体制の縮小が限界に達し、編集業務に支障を来したため、事務運営費の節約に努めつつ、平成29年度より編集担当職員の増員と、「農家の友」編集業務の外部委託の拡大に取り組みました。さらに、職員の意欲を高揚するため、プロパー職員の定期昇給（1号俸アップ）も実施しました。

一方、「農家の友」の購読部数は、農家数の減少や高齢化の進行などもありましたが、前年度を下回る減少（▲105部）となりました。図書販売も活字離れの影響などもあり、前年を下回り、事務的経費の節約に取り組んだものの、編集業務の体制維持を優先した結果、令和3年度の収支は前年度を上回る赤字幅となりました。

特に、「農家の友」の購読部数の減少は、購読中止が例年並であったものの、新規購読者の確保が、担い手の減少や活字離れの進行などにより思うように進まなかったことが大きな要因であり、今後とも、役職員一丸となってさらなる普及推進を行います。